

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第61期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社日伝

【英訳名】 NICHIDEN Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福家利一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区上本町西一丁目2番16号

【電話番号】 (06)7637-7000(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 西木利博

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区上本町西一丁目2番16号

【電話番号】 (06)7637-7000(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 西木利博

【縦覧に供する場所】 株式会社日伝 東京支店
(東京都北区神谷三丁目47番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 第3四半期 累計期間	第61期 第3四半期 累計期間	第60期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	58,585	63,265	79,606
経常利益	(百万円)	2,558	3,118	3,598
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,418	1,766	2,026
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	5,368	5,368	5,368
発行済株式総数	(株)	15,943,000	15,943,000	15,943,000
純資産額	(百万円)	51,366	53,002	52,050
総資産額	(百万円)	62,908	64,749	64,964
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	90.12	112.26	128.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			35.00
自己資本比率	(%)	81.7	81.9	80.1

回次		第60期 第3四半期 会計期間	第61期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	30.42	33.95

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、重要な関連会社がないため記載していません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災以降停滞していた生産活動にも回復の兆しが見えてまいりました。しかしながら、欧州の金融危機を背景とする海外経済の減速や、歴史的な円高のほか、依然として厳しい雇用情勢やデフレの継続など、先行きは極めて不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く機械器具関連業界においては、為替の問題、国内の電力不足問題やタイの洪水被害などによる生産活動への影響はあったものの、工作機械の受注は引き続き好調で、自動車関連をはじめとする製造業の生産体制も回復するなど、比較的堅調に推移いたしました。

このような状況下で、当社は『設立60周年 第2の創業 価値観を見直し生まれ変わる年』を基本方針として刻々と変化する環境を直視し、お取引先に対する提供価値を見直し、自らが変わり変化に対応できる営業展開を図ってまいりました。具体的には、お取引先ニーズの収集とそのソリューションを提案すべく、全社的な取り組みとして平成23年6月に東京ビッグサイトで開催された「機械要素技術展」に続き、平成23年9月にポートメッセなごやで開催された「メカトロテックジャパン2011」に出展したほか、平成23年11月にメカニカルパーツ&システム総合展として「MEKASYS in OSAKA」を開催するなど、支店・営業所単位でも展示会を企画し運営してまいりました。また当社Webカタログの製品情報サイト及び商品カタログ名である『MEKASYS』を日伝ブランドとして浸透させるべくその情報サイト機能の強化を促進し、マーケティング活動などにも取り入れ注力してまいりました。

設備面では、平成23年9月に手狭になりました西淀営業所の業務効率を高めるとともに、販売力をさらに強化するため移転し、北大阪営業所に名称を変更いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間におきましては、売上高632億6千5百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益29億9千3百万円（前年同期比22.7%増）、経常利益31億1千8百万円（前年同期比21.9%増）となり、四半期純利益につきましては、17億6千6百万円（前年同期比24.6%増）と増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期末における総資産は、前事業年度末に比べ2億1千4百万円減少し、647億4千9百万円となりました。流動資産は、前事業年度末に比べ5千3百万円増加し、481億1千2百万円となりました。これは、商品が5億3千6百万円増加、受取手形及び売掛金が3億4千6百万円増加、現金及び預金が6億2千4百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ2億6千7百万円減少し、166億3千7百万円となりました。これは、有形固定資産が2億9千7百万円減少したこと等によるものであります。

当第3四半期末における負債合計は、前事業年度末に比べ11億6千7百万円減少し、117億4千6百万円となりました。流動負債は、前事業年度末に比べ11億1千万円減少し、89億3千6百万円となりました。これは、未払法人税等が7億8千9百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ5千6百万円減少し、28億1千万円となりました。

純資産合計は、利益剰余金が12億1千5百万円増加したこと等により前事業年度末に比べ9億5千2百万円増加し、530億2百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,943,000	15,943,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	15,943,000	15,943,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日		15,943,000		5,368		6,283

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 205,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,735,200	157,352	
単元未満株式	普通株式 2,100		
発行済株式総数	15,943,000		
総株主の議決権		157,352	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。
2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日伝	大阪市中央区上本町西 一丁目2番16号	205,700		205,700	1.29
計		205,700		205,700	1.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであり、会社間項目消去後の数値により算出しております。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.9%
利益基準	1.5%
利益剰余金基準	0.5%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,970	23,345
受取手形及び売掛金	2 19,460	1, 2 19,807
商品	4,082	4,619
その他	562	359
貸倒引当金	17	20
流動資産合計	48,059	48,112
固定資産		
有形固定資産	9,589	9,291
無形固定資産	306	227
投資その他の資産		
その他	7,027	7,137
貸倒引当金	18	19
投資その他の資産合計	7,009	7,118
固定資産合計	16,905	16,637
資産合計	64,964	64,749
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,743	1 7,469
未払法人税等	1,255	466
賞与引当金	479	247
その他	568	753
流動負債合計	10,047	8,936
固定負債		
退職給付引当金	292	470
その他	2,573	2,339
固定負債合計	2,866	2,810
負債合計	12,914	11,746
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,368	5,368
資本剰余金	7,283	7,283
利益剰余金	39,180	40,396
自己株式	560	560
株主資本合計	51,271	52,487
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	778	515
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	778	515
純資産合計	52,050	53,002
負債純資産合計	64,964	64,749

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	58,585	63,265
売上原価	50,183	54,137
売上総利益	8,401	9,128
販売費及び一般管理費	5,962	6,134
営業利益	2,438	2,993
営業外収益		
仕入割引	239	258
その他	121	119
営業外収益合計	360	377
営業外費用		
支払利息	61	59
売上割引	171	188
その他	8	4
営業外費用合計	240	252
経常利益	2,558	3,118
特別利益		
投資有価証券売却益	-	6
特別利益合計	-	6
特別損失		
固定資産処分損	53	3
投資有価証券評価損	-	29
その他	1	0
特別損失合計	54	33
税引前四半期純利益	2,504	3,092
法人税、住民税及び事業税	1,105	1,207
法人税等調整額	19	118
法人税等合計	1,085	1,325
四半期純利益	1,418	1,766

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(1) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(2) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成24年3月31日まで 40.6%</p> <p>平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.0%</p> <p>平成27年4月1日以降 35.6%</p> <p>この税率の変更により繰延税金資産の純額が2百万円減少し、当第3四半期累計期間に費用計上された法人税等の金額が35百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高から除かれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形		820百万円
支払手形		176百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	5,624百万円	5,354百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	417百万円	415百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	393	25.00	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	550	35.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当社の事業は、動力伝導機器、産業機器、制御機器等の機械設備及び機械器具関連商品の販売の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社の事業は、動力伝導機器、産業機器、制御機器等の機械設備及び機械器具関連商品の販売の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	90円12銭	112円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,418	1,766
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,418	1,766
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,737	15,737

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社 日 伝
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 佳 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 裕 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日伝の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第61期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日伝の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。